

補助金 10%で掛金がお得な

KPC火災共済

この共済の特長

⇒ 営利を目的としない共済なので、

事務所物件 や 店舗物件 はもちろん、

事務所兼住宅
店舗兼住宅
など

併用住宅もお得！

⇒ KPC 会員のみなさまは10%の補助金が受けられます！

⇒ 併用住宅の場合は、専用住宅と同じ掛金料率でお得！

ぜひ、一度
お見積り
ください！

ご契約例

現在、火災保険で店舗兼住宅 1,500 万円、家財 700 万円
のご契約がある場合は・・・(割増なしの場合)

1. 木造 店舗兼住宅 1,500 万円
2. 家財一式 700 万円
3. KPC 補助金 10%

年間 19,800 円

掛金内訳






建物の共済掛金 15,000 円

家財の共済掛金 7,000 円

合計 22,000 円に KPC 補助金がつきます！

※KPC 会員様のみ補助金 10%が適用されます。

お支払いの対象となる内容

				
火災	落雷	破裂・爆発	建物外部からの 物体の落下・飛来・衝突	消火活動による 水損等の被害や費用

※ 地震・地震による火災・風水雪災・盗難による損害はお支払いの対象にはなりません。

自動車保険にプラスして加入することで人身事故にもう一つの備えを！

KPC自動車事故費用共済

●自動車事故費用共済の3つの特長

1. 万が一の自動車事故(人身)の場合、共済金は全てご契約者へ！

ポイント 自動車保険とは別に、加害・被害事故問わず、共済金は全てご契約者へお支払い。

2. 共済金は相手側への誠意を示す出費にお役立ていただけます！

ポイント ご契約者自身で事故対応の費用として共済金の用途をお決めいただけます。

共済金はこの様に お使い下さい！

【相手側が死亡した場合】	香典供花料・葬儀費用・あなたの喪失利益等
【相手側が負傷した場合】	お見舞いの菓子果物代・療養雑費・あなたの喪失利益等

3. 中小企業共済だからお手頃で加入しやすい掛金設定！

ポイント 前年度の事故の有無や運転者の年齢に関係なく車種によって掛金は一定です。

※補償できる運転者の範囲は、ご契約者が個人、法人、個人事業所毎に決まっています。詳しくはお問合せ下さい。

KPC会員のみなさまは、**15%の補助金**がつくのでお得に加入できます！

① 自家用乗用自動車	通常 共済掛金	年間 9,000円	15%OFF	KPC 会員限定	年間 7,650円
② 自家用小型貨物車	通常 共済掛金	年間 4,500円	15%OFF	KPC 会員限定	年間 3,825円
③ 自家用軽乗用自動車	通常 共済掛金	年間 9,000円	15%OFF	KPC 会員限定	年間 7,650円
④ 自家用軽貨物自動車	通常 共済掛金	年間 4,500円	15%OFF	KPC 会員限定	年間 3,825円

※自家用普通貨物車(2t以下・2t超)もご契約いただけます。※事業用ナンバー(緑・黒ナンバー)はご契約できません。

補償内容【1事故の総合計300万円が支払限度になります。】

主契約	負傷者が	
	契約者側の場合	相手側の場合
死亡共済金 事故日から180日以内に死亡されたとき(1事故につき)	300万円	一時金として30万円 契約者が実際に負担した費用を合計 300万円 まで支給
後遺障害共済金 (障害級別による)	12~300万円	12~300万円 ※契約者が負担した費用が限度
入通院共済金 365日または300万円が限度	(一人あたり)入院日額 4,500円 (一人あたり)通院日額 2,250円 1日につき合計18,000円が限度	左記の日額を限度として、ご契約者が実際に負担した費用を合計 300万円 まで支給 (入通院臨時費用3万円含む)



※入通院臨時費用共済金は、相手側が3日以上の入通院をされた場合にお支払いします。

事業所の福利厚生に！

K P C 交通事故傷害共済



年齢に関わらず、どなた様でも1口年間2,500円でご加入いただけます！

会員様は初年度のみ

20%の補助金付！



車にはねられたケガ



火災によるケガ



自転車運転中のケガ

- 上記の様な乗物等※との衝突・接触、又は運転中の事故によるケガ、さらに火災によるケガを保障いたします。
- 入院・通院は1口でも、
 - ・入院日額 3,000円
 - ・通院日額 1,500円等1日目からしっかりと保障いたします！
- 掛金は、1口2,500円/年で、お一人様5口までご加入いただけます。
- ご加入に年齢制限はございません。

※乗物…自動車、バイク、自転車、エスカレーター、電車等

健康支援サービス付き

K P C 傷害総合保障共済



お仕事・プライベート・昼夜を問わずに、ケガをワイドに保障いたします！

会員様は年払で初年度のみ

20%の補助金付！



旅行中のケガ



調理中のケガ



ゴルフ中のケガなど

年間24,000円または12,000円の掛金で※1
思いがけない事故による
ケガの経済的負担をワイドに保障します！

※1 ご加入には所定の条件がございます。

さらに！

今回ご加入の方には、24時間対応の健康相談と
専門医の手配・紹介が受けられる
「健康支援サービス」が特典として付帯します！※2

※2 提携会社がサービスを提供します。

おトクな自動車共済で保険を見直しませんか？

安心補償の西日本自動車共済が団体割引で、一般のご契約よりも**おトク**になります！この機会にぜひ一度、お見積りをご検討ください。

団体でおトク！割引17.5%がご利用いただけます！

KPC会員(事業主または会員事業所)のみなさまの契約には、団体割引**17.5%**が適用され、おトクに自動車共済をご利用いただけます！

(注) 団体割引率 17.5%は、平成 30 年 9 月 30 日までを共済期間の初日とする共済契約に適用されます。割引率は団体のご契約台数と損害率により毎年見直され、変動する場合があります。

ポイント

1 安心の示談交渉サービス付き！

自動車共済契約には全て、示談交渉サービス(対人・対物)が付いています。

※ご契約側に法律上の責任が無い場合等、示談交渉できないことがあります。

事故の時も安心ね！



ポイント

2 充実補償と安心サービス

24時間365日事故受付サービス
自動車共済ロードサービス
人身傷害共済
弁護士費用特約

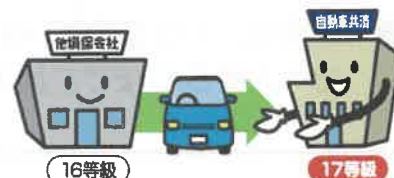
安心充実の補償ね



ポイント

3 他社での割引も引継ぎOK！

現在ご加入の自動車保険および共済のノンフリート等級、事故有期間を自動車共済でも引き継ぎます。



年間共済掛金の一例 (当組合比)

(掛金算出日平成 30 年 1 月現在)

一般の共済契約

団体割引 17.5%適用後

〈個人のご契約者〉
トヨタ プリウス

示談交渉サービス付

(平成 29 年式・型式 ZVW52)

70,860 円 **17.5%OFF** → 59,150 円

●共済掛金算出条件:【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済:(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両共済:一般車両(1事故)375万円(免責金額:自己負担額=事故1回目:0万円-事故2回目以後:10万円)、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢35歳以上補償、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

〈個人のご契約者〉
三菱 ミニキャブ

示談交渉サービス付

(平成 29 年式・型式 DS17V)

31,630 円 **17.5%OFF** → 26,780 円

●共済掛金算出条件:【共済金額】対人賠償共済:(1名)無制限、対物賠償共済:(1事故)無制限(免責金額:自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約、人身傷害共済:(1名)3,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、車両共済なし、弁護士費用特約、ロードアシスタンス宿泊移動費用特約、ロードアシスタンス特約【契約条件】運転者年齢条件なし、年間共済掛金一括払【割引・割増】ノンフリート等級:20等級-事故有期間0年(63%割引)

●本チラシは集団団体の概要を記載したものです。●集団団体のお取扱方法および各共済・特約の補償内容および共済金をお支払いできない場合、割引等の詳細については自動車共済のパンフレットまたは「自動車共済ご契約のしおり」をご覧ください。●ご契約の際には、必ず「重要事項説明書」をお読みください。●取扱代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っております。取扱代理所と締結され有効に成立した共済契約は西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。●自動車共済にはじめてご加入の際には、ご契約のお車の台数に関係なく、共済掛金とは別に出資金(1口1,000円)または員外利用料が必要となります。

〔引受組合〕 西日本自動車共済協同組合

(近畿事業部) 大阪市中央区安堂寺町 2-1-10-430 TEL:06-6765-9580
(本部) 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL:092-441-5901(代表)

●お問合せ先(共済代理所)

京都府共済協同組合

〒615-0042

京都市右京区西院東中水町17

京都府中小企業会館2階

TEL:075-314-7135

FAX:075-314-7178